

令和3年9月30日

お客さま 各位

大田原信用金庫

営業店昼休み休業の終了について

大田原信用金庫（理事長 駒場 善一）は、緊急事態宣言の全面解除を受け、令和3年8月23日（月）より全店舗において実施していました昼休み休業を終了することとしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

昼休み休業期間中、お客さまにはご不便・ご迷惑をおかけするとともに、ご理解・ご協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

当金庫はお客さまの健康と安全を最優先とし、引続き新型コロナウイルスの影響を受けているお客さまを全力で支援してまいりますので、今後も変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 通常営業再開日

令和3年10月1日（金）

2. 対象店舗

4か店

地区	店舗名
大田原市	本店営業部（大田原市中央1-10-5） 南大通り支店（大田原市若松町1650-8）
那須塩原市	黒磯支店（那須塩原市末広町53-107） 西那須野支店（那須塩原市永田町5-1）

*緊急事態宣言前から昼休み休業を実施しておりました黒田原支店、野崎支店、那須塩原支店、矢板支店につきましては、営業時間（昼休み休業時間：11：30～12：30）に変更はございません。

以上



〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号
TEL0287(24)2266